

2019年10月9日

会社名：ワイ・ティー・エル・
コーポレーション・バーハッド
コード番号：1773 東証1部(外国)

【ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド（「当社」）は2019年10月7日及び10月8日に英文のプレスリリースを行いました。以下はその抄訳です。】

条件付株式交換の提案の終了

当社の取締役会を代理して、メイバンク・インベストメント・バンク・バーハッドは、本件募集が2019年10月7日（「最終クロージング日」）午後5時00分（マレーシア時間）に終了したことを発表いたします。

最終クロージング日の午後5時00分（マレーシア時間）現在、当社は、有効な承認を取得した結果、それぞれ、YTLランドの発行済株式の総数（自己株式を除く）の約90.45%及びYTLランドICULSの発行済総数の約91.04%に相当するYTLランド株式749,946,775株及びYTLランドICULS902,906,290株を保有することとなりました。

上場基準第16.02項(3)に従い、ブルサ・マレーシア・セキュリティーズ・バーハッド（以下「マレーシア証券取引所」といいます。）は、最終クロージング日から5営業日経過後に該当する2019年10月15日午前9時00分から、YTLランド株式の取引を停止します。募集書類第4.1条に記載のとおり、当社は、マレーシア証券取引所のメイン・マーケットへのYTLランドの上場を維持する予定はありません。このため、当社は、上場基準第16.07項に従って、マレーシア証券取引所への上場を廃止するために必要な措置をYTLランドに講じさせます。

YTLランドのマレーシア証券取引所への上場廃止に伴い、YTLランド株式及びYTLランドICULSは、マレーシア証券取引所のメイン・マーケットで取引されなくなります。本件募集に応じていない保有者は、非上場のYTLランド株式及び／又はYTLランドICULSを保有することになり、これらをマレーシア証券取引所で取引できなくなります。

また、YTLランドの株主から有効な承認を得た結果、募集者である当社及び賛同者は、YTLランドの全株式の価額の10分の9以上を保有することになったため、証券委員会が資本市場及びサービス法（「CMSA」）第223項(2)に明示的に定める様式及び方法による通知（「本通知」）を交付し、募集に応じていないYTLランドの株主（「反対株主」）に対し、募集書類に記載されたものと同じ条件又は募集者と反対株主との間で合意されるその他の条件若しくは高等裁判所が、反対株主又は募集者による申請をもって、CMSA第224項(3)に従い命じるに適するとみなす条件に基づき、YTLランド株式を取得するよう募集者に求める通知を送付することにより、CMSA第223項に基づく権利を行使することができることを通知します。本通知は、当社が、有効な承認を得た結果、当社及びその賛同者が、YTLランドの全株式の価額の10分の9以上を保有することになった2019年10月7日から1ヶ月以内に、反対株主に送付されます。

以上